

令和6年6月11日

外務大臣 上川 陽子 様

埼玉県知事 大野 元裕

### パスポート発給申請におけるキャッシュレス化の推進に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県では、DX実現に向けて、現在、県民や事業者の方々にデジタルの便利さを実感いただくよう、業務プロセス改革と県民サービスの向上に取り組んでおります。

その一環として、令和5年度には県証紙を廃止し、それに伴い約500の手数料にキャッシュレス決済を導入した結果、窓口等におけるキャッシュレスの導入割合は、全体の4分の3程度まで達成することができました。

そのような中、パスポート発給申請において、書面申請の場合、県の手数料がキャッシュレス決済で納付ができるようになったものの、国の手数料を納付するためには収入印紙を現金で購入する必要があり、利便性に課題があります。

つきましては、下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### パスポート発給申請におけるキャッシュレス化の推進

##### (1) 現状・課題等

パスポート（旅券）発給申請手数料の納付は、県手数料と国手数料を同時に納付する必要があるが、発給申請を電子手続で行った場合の手数料は、キャッシュレス決済による納付が可能となっている。

一方で、発給申請を書面手続で行った場合には、県手数料はキャッシュ

レス決済による納付、国手数料は印紙による納付となっている。

そのため、パスポートの発給を書面で申請する県民にとっては、県が実施しているキャッシュレス手段とは別に、印紙を購入する際には現金で支払う必要があり、支払手段の相違から、利便性に課題があると考えている。

## (2) 要望事項

パスポート（旅券）発給申請手数料については、書面手続の場合も印紙ではなくキャッシュレスで納付できるよう制度設計を行うこと。